## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年4月1日

真 岡 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等					
1号 事業	2号 事業	3号	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間			実施主体
0				中・寺内	無	R7	~	R11	中環境保全会
0				清水	無	R7	~	R11	清かな水の里地 域資源保存会
0				熊倉町・亀山・堀内・下大 田和・下鷺谷・上鷺谷	無	R7	~	R11	いがしらのさわ 環境保全会
0				上谷貝・上大曽	無	R7	~	R11	上谷貝周域農村 保全会
							~		
							~		
							~		
							~		
							~		
							~		
							~		
							~		
							~		
							~		